

平成28年度第2回亀山市総合教育会議 会議録

日 時 平成28年10月14日(金) 午前10時00分から午後0時00分まで

場 所 市役所本庁舎3階大会議室

出席者

(市長)

櫻井 義之

(教育委員)

教育長

服部 裕

委員

井上 恭司

委員

大萱 宗靖

委員

太田 淳子

委員

宮村 由久

(事務局)

企画総務部長

山本 伸治

教育次長

大澤 哲也

企画政策室長

豊田 達也

教育総務室長

原田 和伸

議 事

- 1 市長あいさつ
- 2 (仮称) 亀山市教育大綱について
- 3 亀山市立図書館の今後の方向性について
- 4 その他

## 開会

事務局

みなさん、おはようございます。  
定刻となりましたので、会議を始めさせていただきたいと思  
います。  
本日はご多忙中にもかかわらず、ご参集を賜り、厚くお礼申しあ  
げます。  
本日の議事進行を担当させていただきます。よろしくお願いをい  
たします。

## 1. 市長あいさつ

事務局

それでは、事項書に沿って議事を進行させていただきます。  
まず、「事項1 市長のあいさつ」でございます。市長よろしくお  
願いします。

市長

改めて、おはようございます。  
第2回目の亀山市総合教育会議にお集まりをいただきまして、ありが  
とうございます。  
申し上げるまでもございませんが、子どもたちを取り巻く環境、あるいは  
教育の様々な変化がある中で、今、最大の努力をそれぞれの立場でし  
ていただいているわけでございますが、こういう中であって、これまで以  
上に教育委員会と市長部局が情報を共有しながら、これまで積み上げ  
てきていただいた教育の実践の力が、さらに高まっていくような、内外の  
環境整備をしっかりと共に進めてまいりたいと考えているところでありま  
す。その意味から、その根幹であります教育大綱の案をご協議いただい  
て、次につながるような審議をいただければと思っております。  
さらに、今後の図書館のあり方についても教育委員会としての考え  
方をまとめていただいたということでもあります。このことも含めて、ぜひ総  
合教育会議がそのような機会となりますことをお願い申し上げまして、簡  
単ではございますが、一言、ご挨拶とさせていただきたいと思  
います。活発な協議をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

## 2. (仮称) 亀山市教育大綱について

事務局

それでは次に、「事項2 (仮称) 亀山市教育大綱について」で  
ございます。事務局より、資料に沿ってご説明させていただきます。

(資料に沿って説明)

・資料1 (仮称) 亀山市教育大綱

それでは、仮称ではございますが、亀山市教育大綱について資料

1で大筋を説明させていただきました。

これにつきましては、前回の総合教育会議におきまして、構成や編成イメージ等をご説明させていただきましたところでございますが、今回、市長と教育長のお考えをお聞きしながら、特に基本理念も含めまして実務レベルで整理を行ってきたものでございます。

本日の協議を踏まえ、来月に予定しております次回の総合教育会議においても協議をいただきまして、最終、パブリックコメント等の手続きに入りたいと考えております。

本日は、実質的に中身をご覧ください最初の機会となりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

個々にご意見をいただきたいと思います。なお、発言に当たりましては、挙手をお願いしたいと思います。

委員

この資料につきましては、教育委員会でも一度検討させていただいておった中で、納得している部分もあるのですが、4ページの基本理念の部分で、下から2～3行目に関するところで「人材」という言葉が2回出てきています。この「人材」という言葉がしっくりこない印象があります。連続して2回出てくるといふことに、違和感があるので、「人」などの言葉を変更することや1箇所だけにすることなど、「人材」という言葉が和らいだ言葉になるとよいと思っています。

また、6ページの基本方針Ⅰの2行目に「夢をかなえられる子」という表現がありますが、亀山っ子市民宣言では「夢を持ち続けられる子」となっており、「夢を持ち続けられる子」よりもハードルが上がる場所があります。同じ言葉に統一することが適しているのかはわかりませんが、言葉の表現をもう少し考えていただきたいと思います。

事務局

4ページで「人材」という言葉が被っているという点のご指摘をいただきました。少し表現を再検討できないかということでありませう。事前にご意見も聞かせていただいている中で、確かにくだい部分もございませう。これについては、何かに置き換えるような形で、検討させていただきたいと思ひませう。

6ページの「夢をかなえる・・・」の部分は、「夢をかなえる」と「持ち続けられる」では、ハードルが違ひませうし、なかなかすべての子どもたちの夢がかなうというものでもありませうので、適切な言葉に対応させていただきたいと思ひませう。

委員

先日の教育委員会協議会で発言をさせていただいたものをそのまま意見とさせていただきます。

1ページの1行目の「この10年の間・・・」というような表現がありますが、「10年」で正しいのでしょうか。合併から10年以上経過しており、その辺りが正確に表されているものかどうか確認をお願いします。

また、2行目でまちづくり計画を発展・継承したとありますが、継承・発展ではないでしょうか。

次に、1ページの下から2段落目の部分で、本年9月に「新教育長を

迎え…」とありますが、「本年4月新教育制度がスタートし…」としてはどうでしょうか。イレギュラーなことが5カ月間はあったわけですが、そのようなことは記載しなくても、特段問題ないだろうと思います。

それから、2ページの第2次亀山市総合計画の中で前期基本計画の3つ基本施策案あがっています。「学びによる生きがいの創出」は生涯学習計画、「文化芸術の振興・文化交流の促進」は文化振興ビジョン、「子どもたちの豊かな学びと成長」は学校教育ビジョンだと思うのですが、上から順番に生涯学習計画、文化振興ビジョン、学校教育ビジョンとなっています。他で掲載している並びもこのようになっているのでしょうか。例えば、図の一番下のところでは、生涯学習計画が真ん中にきています。

4ページの基本理念で、「豊かな歴史・文化と自然の中で…」という文言が使われていますが、この部分について、本文での記載のボリュームが極めて薄いと思います。

タイトルの囲みの中では豊かな歴史・文化と自然とありますが、2段落目では、豊かな自然や特色ある歴史文化と記載されています。一番下の段落では、郷土の豊かな自然や人・歴史、伝統文化とあります。この辺りの表現がごちゃごちゃしている印象です。

それから、教育大綱ですから、具体的に述べる必要もないものだと思いますが、内容があまりにもあっさりしているのではないだろうかと思います。

4ページの基本理念の2行目に明倫舎とありますが、明倫館と呼ばれた時代もあるということです。次の事項である図書館の方向性の資料では明倫館を使用しています。その辺りの表現はいかがでしょうか。

5ページの教育大綱の全体イメージは、これがあればわかりやすいのですが、この場所にあるのがふさわしいのでしょうか。基本方針と◆の項目が記載されていますが、6ページ以降は解説が書いてあり、全体イメージでは省略してあります。この辺りの統一はどうでしょうか。

また、基本方針Ⅱは◆の項目が2つしかありません。バランス的には3つあればよいと思います。基本方針Ⅱでは、2行目に「大切な教育資源として…」とあります。これまでも随分、使用してきた言葉です。この部分を持つてくる必要があるのではないかと感じます。つまり、亀山の豊かな文化も歴史も自然も伝統もすべて揃っていて、立派な教育資源があるということを項目としてあげおく必要があるのではないのでしょうか。

4ページの3段落目の中で、「個人の可能性を開花させ、咲き誇らす」という言葉があります。すばらしく、素敵な言葉ではありますが、少し恥ずかしくなるような言葉であると感じます。このような言葉を大綱の中で使用するのはいかがなものかと感じます。

それから、8ページの推進体制は、体制なのですから、体制そのものを書くものであろうと思います。図の長方形の囲み中では、生涯学習ビジョンなどのビジョンが羅列されています。これは体制ではないと思います。例えば、教育機関である学校や幼稚園、あるいは、地域のまちづくり協議会、市民団体などの言葉が入り、推進体制になるのではないのでしょうか。また、PDCAサイクルは非常に重要であると思いますが、何度も

書かないといけないのでしょうか。

2ページの位置付けの2段落目で、参酌という言葉を使っていますが、前回は斟酌であったと思います。同じ意味の言葉なのでしょうか。

事務局

それぞれ確認をしていきたいと思います。また、皆さんの意見もいただきながら確認をしていきたいと思います。単純な誤植等につきましては、その場で修正をさせていただきまして、ご議論いただきたい部分につきましては、その場でみなさんのご意見をいただきたいと考えております。

まず、1点目のご指摘であります、「この10年間」という表現は、合併が平成17年1月であり、また、平成29年2月にこの大綱を出させていただく予定でありますことから、正確に10年ということではございませんので、この10年という表現は改めるべきであると考えております。

また、2番目の発展・継承については、発展させてから継承していくという考え方からして、発展・継承の方がよいのではないかと考えております。

それから、下から4行目の「本年9月に新教育長を迎え」というところでございますが、確かに制度そのものは、本年4月に新教育長制度に移行しており、その間、教育長不在の期間がございましたことから、こういった表現になっていますが、委員おっしゃられるように、本年4月に新制度発足、スタートするという表現で特に問題はないと思います。この辺りにつきましては、他の委員さんのご意見はいかがでしょうか。

委員

問題ないと思います。消したほうがすっきりしてよいのではないのでしょうか。

事務局

それでは、そのような形で進めていきたいと思います。

2ページの「斟酌」と「参酌」につきましては、前回も出ましたが、法律上の活用は「参酌」となっており統一させていただいたところでございます。

また、3つの分野別計画につきましては、並びが統一されておられませんもので、並びについては統一をさせていただくということで修正をさせていただきます。

続きまして、4ページの基本理念の部分ですが、「明倫舎」につきましては、実は私も「明倫館」であるとおったわけですが、「明倫舎」、「明倫館」の2つの言葉については整理させていただきたいと思います。

それから、「歴史・文化」というのは、基本的には「歴史・文化」につきましては、「歴史と文化」という意味合いで並列になっている意味でございます。「歴史文化」というと1つの文字という捉われ方をしますが、今回の書き込みはあくまでも、「歴史と文化」という意味合いでございます。

基本理念につきましては、市長、教育長のお考えの中で、作っていただいたものでございますので、この部分につきましてはお時間をいただいて、検討させていただきたいと考えております。

5ページの全体イメージでございますが、まずイメージという言葉がよ

いかということも含め、表示の仕方、場所についても事務局のほうでもう一度考えさせていただきたいと思います。

それと、基本方針については◆の項目3つあることが基本となっている中で、基本方針Ⅱについては◆の項目が2つであり、バランスがどうかということもありますし、教育資源ということもございますので、次回までに検討させていただきたいと考えております。

推進体制の中に計画が3つ記載してあるということは、違和感があるところかも知れません。委員がご指摘いただくところは、例えば、総合教育会議があれば、そこから指示や方向の矢印が出ている先は、実施機関である市長部局や教育委員会部局などの組織であり、それを記載するものであるというご意見だと思います。ここでの表記につきましては、計画を3つ並べることと合わせまして整理をさせていただきたいと思います。

6ページの基本方針Ⅱにつきましては、先ほど委員から◆の項目が2つしかないのご指摘をいただきましたが、これにつきましては、もう1つ並ぶような形で追加をさせていただきたいと思います。

あともう1点ですが、「豊かな歴史・文化・自然・・・」部分について、現在、基本方針Ⅱの「地域とともにある学校づくり」のところで書いてありますが、本来、基本方針Ⅵに関わる部分であるかと思っておりますので、これにつきましても整理をし直させていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

委員

推進体制については、大綱の思想から考えると、市民や地域、家庭が入るものだと思います。推進体制の中で記載できるかどうかはわからないのですが、市役所、教育委員会を含め、市役所の中で完結するはずがないわけですので、図式化したほうがよいと思います。市長部局と教育委員会が独りよがりで行っていても成功するわけがなく、もっとみんなとともに考えて、ともに行動していくことが必要なのだと思います。

事務局

整理したいと思います。推進体制として整理して記載するのが適当なのか、別の置き方をするのがよいのかは事務局のほうで整理をさせていただきます。

市長

理念の中の「開花と咲き誇り」の部分についてはどうでしょうか。

事務局

この「可能性を開花させ、咲き誇らす」というのは間違った表現ではないと思いますが、格調高すぎるというか、くすぐったいという意見もございました。他の委員さんはどういうふうなお感じになられていますでしょうか。

委員

よいと思います。ここまで表現する思いですということ意気込みということではよいのではないのでしょうか。

- 委員 「心豊かに」という言葉も好きですし、こういう言葉はよい言葉だと感じます。
- 事務局 この部分につきましても、全体の構成の中で、考えさせていただきたいと思います。  
それと、6ページでお伺いするのを忘れてましたが、「夢をかなえられる」という部分と「持ち続ける」という部分につきましては、それぞれの委員さんの中でののお考えもあろうかと思ひます。「かなえる」というフレーズと「持ち続ける」というフレーズはどちらがより適しているとお感じになれるか意見がございましたらお願いいたします。
- 委員 「夢に向かって、行動できる」というような形が一番よいのではないのでしょうか。かなえられる子もかなえられない子もいますが、夢に向かって行動していくというように言葉がよいと思ひます。
- 事務局 今、新しいフレーズをいただきましたが、「夢に向かって行動できる」という言葉でございます。
- 教育長 学校教育ビジョンに関わる方針がⅠ、Ⅱに位置づけられておりますので、学校教育ビジョンとの整合も必要かと思ひますが、夢はそんなに容易にかなえられるものではないというところから、「夢をかなえる」という表現は非常に飛躍している表現ではあるので、再考願ひたいと思ひます。
- 事務局 「夢に向かって行動できる」という意見がございましたので、その方向性で調整したほうがよいというご意見でよろしいですか。
- 委員 7ページの基本方針Ⅳの中の◆の項目の2つ目で、「市民宣言の具現化」と記載してあります。亀山っ子市民宣言で謳われているような子どもたちを育てていくために、大人は何をすべきかということが重要なところであろうと考えるのですが、解説がないとわかりづらひと思ひます。「おはよう」、「ありがとう」の言える子を育てるということで終わってしまうのではなく、大人がどんな行動で示すか、子どもたちに大人が見せていく姿ということが重要であると思ひます。
- 事務局 これについても、表現のほうを整理させていただきたいと思ひます。  
  
確かに、亀山っ子市民宣言というものがいきなりできてきているようなところがあり、具体的な表現がわかりづらひ部分もありますもので、教育委員会と調整をさせていただきたいと思ひます。
- 委員 亀山っ子市民宣言についてですが、市PTA連合会の中では、市民宣言を推奨しており、保護者の中での認識はそこそこあるのではないかと思ひます。どうしても小学校や中学校が中心となるので、それ以外の幼

稚園のお子さんを持つ方や、亀山っ子市民宣言が出来てかなりの期間が経つと思いますので、ご年配の方たちのほうが認識が少ないような気がします。

事務局

年齢層によって違うのではないのでしょうか。

委員

このような子どもに育てるために、大人は何をしなければならないかという部分を伝えなくてはいけないですが、なかなか読み取れないところがあります。

教育長

育成市民会議で宣言を策定して、亀山市と一緒に行動していきたいということで、育成市民会議会長が市長に提言をして、連名になったと記憶しております。市民総合力の運動、市民総ぐるみの取り組みによるものであることとなっていますので、委員の思いに沿ったものが付け加えられればと思います。

委員

思いというよりは、理解しづらいただろうと思いました。

教育長

亀山っ子市民宣言を教育大綱の端末などにつけることなどでもできるのではないのでしょうか。

市長

青少年市民会議がオール亀山市民でという思いを込めて提言をされたものですね。そういったことが付け加えればよいのではないのでしょうか。

事務局

少し調整をさせていただきたいと思います。

委員

1つは、教育大綱の基本理念は、市長さんの教育にかける思いをメッセージとして出す重要な部分だと思います。「学びあふれる教育のまち かめやま」というフレーズは適切に表現されており、私は、これについて異論もございませんが、学ぶということは一体どんなものか、自分にとって学びは何のために学ぶのかと考えました。それは、心豊かに、自分を肯定することや、強く生きるために学ぶのではないかと考えました。

その中で、違和感を覚えたのは、最後のフレーズのところです。「子どもから大人まで誰もが生涯にわたって元気に学び続ける」とありますが、この「元気に」とは、生き生きという意味であって、健康にという意味ではないだろうかと思います。体が不自由な方もいれば、高齢で寝たきりの人もいるので、元気に学び続けるというのは、生き生きという意味の元気だとは思いますが、少しこの言葉はいかがかなと思いました。

2つ目は、学びを通じて人材育成に繋がると思うのですが、その「人材」というのは、ここでいうのは社会で活躍する人材であると読めます。世の中には不本意で活躍まで至らなくても、亀山市に住

んで心豊かに過ごしていけるような学びがあればよいのではないかと思います。そういう意味では活躍までいかななくても社会の一翼を担う人材ぐらいのほうが良いのではないかと思います。学んで自分を肯定し、亀山に生まれ、住んでよかったなあというのが学びの目的なのかなと思います。この辺りについて一考できるのであれば、基本理念の市長さんの思いを伝える部分ですので、考えていただければと思います。

それから、6ページの基本方針Ⅰで、「学ぶ意欲を喚起し、自分の力を発揮できる、安心・安全・快適な教育環境の整備」とありますが、3、4日前には津市で暴力事件があり、そもそも新しい教育委員会制度の導入や総合教育会議が作られたのは、いじめや危機管理体制をきちんとしていこうという意味で設けられたと思いますし、その成果として教育大綱が書かれていくのであれば、この辺りにいじめや暴力問題に関する市長さんのメッセージがあるとよいと思います。前回も申し上げましたが、世の中にはマイノリティな人が不本意にもいらっしゃるわけです。それ以外にも、教育に不利な環境にある人がいます。貧困や不登校についてもそうであると思います。不登校については本人の資質という語弊がありますが、そういう面もありますが、家庭や地域等により不登校となる部分もあり、単に個人の責任となるものではなく、社会の問題として捉えなければならないし、いじめを受けたことや不登校になった子が将来、自尊心や自己肯定感を持ち得なく、非行等へ走っていつてしまうことも考えられます。こうした問題については、亀山市としても十分考えていく必要があると思います。

基本方針Ⅵで「ふるさと亀山」を誇り、受け継ぐ地域づくりについては、前回、明確に出ていませんでしたが、出していただいて非常によいことだと思いました。3、4カ月前にいただいた朴先生の亀山学という本にグローバル理念や持続可能な亀山をつくるということが亀山学だということが書いてありました。ふるさと亀山を誇りに思うことが個人のアイデンティティーにつながると思います。これは、非常に重要なことだと思います。

最初に戻りますが、2ページの総合計画の3つの項目で、「文化芸術の振興・文化交流の促進」と記載いただいています。これが文化ビジョンのことを言っているかはわかりませんが、教育大綱からすると文化芸術というよりは、亀山市に住んで、暮らしていくことそのものが文化であると思います。7ページの「文化を生かした活動・交流」「世代、地域、団体の垣根を超えた文化活動の交流促進」や次の基本方針Ⅵの「ふるさと亀山」を愛し、誇れる学びの推進にあたると思います。2ページの「文化芸術の振興・文化交流の促進」が文化のメインではなく、亀山で暮らしていることが市民の文化ではないのでしょうか。

事務局

数点ご指摘をいただきましたので、1つずつ確認したいと思います。

2ページの総合計画の前期基本計画の中の記述でございますが、基本的に総合計画前期基本計画の基本施策を引用しております。ただ、基本施策の中に申されました市民文化の部分で書き込みがあれば、見比べて検討していく余地はあると思います。基本施策に戻って考えてみたいと思いますので、お時間をいただければと思います。

4ページの基本理念の中の最後の段落にある「元気」という表現について、「生き生きと」という言葉に変更してはどうかというご指摘や、「社会で活躍」といかずとも「社会の一翼を担う人材」ということで言葉を置き換えてはどうかというご意見をいただきました。

教育長

議会や所信表明で「学びにあふれる元気なまち」と申し上げております。教育大綱は全国的に作成済みの市町が多くありますが、学校教育に特化した形のものも数多くあります。亀山の場合、生涯学習、文化振興を公平に、すべてを包み込むような大綱になってきていると感じます。体力、健康、運動などを含め、障がいのある人や病気の人がいることは、もちろん承知しているわけではありますが、「元気なんだ」、「気はあるんだ」と意欲があるということの表現を誰にでもわかりやすく伝えようと考え、「元気」という言葉を選ばれているのかなと考えていました。学ぶ意欲ということが重要だと思っておりますので、その辺りを生かしながら、修正できると思います。

事務局

「社会で活躍する」というのはいかがでしょうか。

教育長

「学び」につきましては、中段部分で「学び」の規定をしています。これは、子どもに限らず、生涯学習的な学びを指していますが、学びは個人の可能性を少しでも広げ、伸ばし、人生を豊かにするという委員がおっしゃったように豊かに暮らせたらいということを表していると考えていますが、それだけに留まらず、社会参画や地域課題の解決など、その先につきましても、生涯学習の考えから目指しているという考えとなっています。最後に「人材」という表現がありますが、教育は人づくりでありますので、このような言葉を使用しているのかなと。人づくりというのは、偉そうにも聞こえますが、国や県でも一般的に「人材育成」という言葉が使われ、国の教育振興計画、県の教育振興ビジョンにおいても、「人材」がこの分野での核となっています。偉そうに聞こえるかもしれませんが、教育の根本は人づくりであるということで「人材育成」とすることに違和感はありませんが。

事務局

「活躍をする」というのと、「一翼を担う」という部分についてはいかがでしょうか。

教育長

活躍していただくことが望ましいということかなと。

事務局

他の委員さんでこの部分で意見はございますか。

委員

社会で活躍する人材ということ自体に違和感がありました。言葉が変わって人材の意味がわかるようになるのであればよいのかなと思います。

事務局

活躍まではハードルが高いと感じがありますか。

委員

協議会でも発言したことがあります。税金を納める人材というような印象を受けましたので、いかがかなと思いました。

委員

言葉の表現についてですが、「開花」や「咲き誇る」、「元気」、「活躍」と出てきておりますので、かなり明るい表現をされたのだと思います。明るいのはよいのですが、不登校やいじめなどに苦しんでいる、人権が侵害されているケースがありますので、弱者に対する光の当て方が全体を通して弱い気がします。楽観的と言いますか、高度経済成長期の思想みたいな感じがします。一人ひとりに課題があり、社会から疎外されている子も、親から虐待されている子もいるので、一人ひとりが大切にされるような大綱になればよいと思います。

教育長

弱者という表現が適切かはわかりませんが、危機管理面や新教育委員会制度が導入された背景などの記述をしていくことができればよいと思います。

事務局

もともとこの制度は天津で起こった事件に端を発して、新しい制度が検討されてきたという経緯があります。このような部分も含めて考えてきておりましたが、今までにない論点がお示しいただけたと思います。その部分をもう少し色濃く、この基本理念だけではなく、全体としてというご指摘でございますが、一考させていただく必要があると思います。次回の会議で修正案をお示ししたいと思います。

それから、6ページの基本方針Ⅰの◆の項目の3つ目の「学びの意欲を喚起し、自分の力を発揮できる、安心・安全・快適な教育環境の整備」についてですが、これにつきましても、危機管理面の中で社会問題として書き込みについてとなり、同じ視点だと思っておりますので、再度検討していきたいと思っております。

7ページの基本方針Ⅶについては、新たに付け加えた部分でありまして、市長が常々申しております持続性について付け加えさせていただいたものであります。教育大綱の重要なエキスであると考えています。

委員

この大綱はホームページで公開されますか。

事務局

公表もしますし、ホームページでも公開します。

委員

内容については、色々な計画との整合をとっていただいて、また、各委員さんの意見を踏まえて調整してもらわなければならないと思いますが、そもそも大綱というものにピンとこないのですが、大綱というとA4用紙1～2枚くらいでとしたほうがわかりやすいのではないのでしょうか。そのように考え、資料を見ますと、5～7ページは基本方針Ⅰ～Ⅵの言葉が出てきていますので、ギュッと詰めて記載したほうがわかりやすいかと思います。

それから、基本方針Ⅰで、「確かな学力、健やかな身体、豊かな心も身につけ、新しい時代に必要な力を獲得」とありますが、◆の項目の内容にないような新しい内容にしたほうがよいと思います。大綱ですので、基本的なことを書かなくてはいけないと思いますがいかがでしょうか。

事務局

各市町の教育大綱の形も様々でありまして、A4用紙1枚にコンパクトにまとめてあるようなものもあれば、亀山市のような形態のものまで様々です。亀山市としては今回お示しさせていただいたような方向で作らせていただきたいと考えております。

ご指摘のあった基本方針については、重複している箇所もありますので、全体構成の中で考えさせていただければと思います。

それから、「新しい時代に必要な力」という部分がありますので、新しいことを盛り込めないかというご意見もありましたが、こちらにつきましても教育委員会と再度調整したいと思います。

学校教育ビジョンとの整合もございます。あくまで大綱があり、その下にビジョンがあるという整理の中で、学校教育ビジョンで「未来を拓く」となっております。◆の項目の部分は基本目標レベルの記載となっておりますので、いじめ、不登校、危機管理体制などの部分につきましては、変更するつもりでございます。

今、各委員さんから大きな視点やそれぞれの細かい視点までご意見をいただきましたが、全体通じて市長ご意見はございませんでしょうか。

市長

それぞれの立場で貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。どれも貴重な意見であったと思いますので、今日の意見を踏まえて作業を進めていただければと思います。改めて、それぞれの意見や思いがどれもすばらしいと思って聞かせていただきましたが、その思いが凝縮した教育大綱になればと思います。

事務局

本日、皆さまからいただきましたご意見を踏まえまして、次回の総合教育会議で案をお示ししてまいりたいと考えております。ま

た、これにつきましても事前配布をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 3. 亀山市立図書館の今後の方向性について

事務局

それでは次に、「事項3 亀山市立図書館の今後の方向性について」でございます。本日の会議に先立ちまして、教育委員会において「亀山市立図書館の今後の方向性」を整理いただいております。教育長よりその内容のご説明いただきたいと思います。

教育長

(資料に沿って説明)  
・資料3 亀山市立図書館の今後の方向性

事務局

これに関連して、現在、市の方でもJR亀山駅周辺再開発を進めておりますが、中でも、駅前への公共的機能の移転を検討しており、その検討においても、市立図書館も含めた検討をしているところでございます。これにつきましては、本年3月の市政方針の中でも市長から議会へお示しをさせていただいたところでございます。

この点も含めまして、今後の市立図書館の方向性についてご協議いただき、市と教育委員会の間で共通の認識を持って一定の方向性で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

図書館に対しての協議は本日举行ませんが、共通認識として、実現していく上では図書館をまず整備していくという基本的な考え方になると思います。今後の方向性の中で、今の図書館を整備せずに実現するという事は、物理的に不可能であろうかと思っております。図書館を今後整備していくということにつきましては、各委員さんにおいても共通の認識を持っていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それから、私どもの考え方でございますが、亀山駅周辺の整備を考えている中で、公共機能を駅前へ移転させることによってにぎわいを取り戻すことを含めて駅前整備を進めています。駅前への図書館移転につきましては、総合教育会議の中で検討いただきまして、共通認識をもって、今後の事業を進めていきたいと思っておりますので、またこの場をお借りして、ご意見をいただければと思っております。

今、私が申し上げました、2点目の駅前の図書館移転につきましては、総合教育会議の中で何度も議論いただかないといけないものであらうと思っておりますが、ご意見等ございましたら、お受けさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員

亀山市第2次総合計画審議会に参加させていただいておりますが、その中で、今後の図書館の現状と課題として、「近年経営手法を含

めた図書館の提供するサービスは多様化が進んでいることから本市においても市民の読書や生涯学習の拠点性を高め、新しい時代に必要な機能を備えた図書館のあり方を見定めていくことが求められています」との文言がありました。駅前ということで、非常に集客とかにぎわいの核となると思いますが、佐賀県では民間に委託、経営を任せているようなこともあります。経営手法についても変更していくというお考えなのでしょうか。

事務局

経営手法の話については、図書館を新たに設けていくときに、どのようなものにしていくのかという、広さや運営手法等について、識者や学校教員、民間の人などの意見も踏まえ、基本計画を定める中で、運営手法はどういった手法がよいかも含め、検討し、定めていくものであらうと考えております。

例えば、桑名市はPFIという民間の資金を活用したような方法で図書館を整備しています。その他ですと、佐賀県の武雄市ではTUTAYAと合体したようなやり方など、様々な手法が考えられますので、総合計画の中ではそういった手法も含めて検討していくというようなことであります。今後の方向性の内容をかなえられるような手法を検討していくことが最も大事であらうと思います。そのような認識のもとで第2次総合計画の策定作業を進めているところですのでご理解といただきたいと思います。

委員

集客や賑わいがメインとなってくると、本来の図書館的な機能が損なわれる恐れがありますので、十分検討いただきたいと思います。

事務局

現在の図書館につきましては、例えば、食事が取れないなど、図書館で1日過ごせないという指摘もあります。様々なニーズを受け、進めていかないといけないと思います。

委員

教育委員会でも申し上げたのですが、この図書館の方向性は教育委員会がまとめたものであり、網羅的になっています。これが最大のもので、ここから財源など様々な条件でだんだんとそぎ落とされていくような図書館ではもったいないと思います。基本理念にも書かれておりますが、学びからつながる場にならないといけないと思います。かつての図書館は、図書館で本を借りるという目的だけでしたが、市民が交流もするなどの場としての図書館像が描けたらと思います。単に整備ということなら、財源は市長部局に任せ、図書館の検討は教育委員会ですということになり、結果的に小さな図書館ができるわけですが、学びからつながっていくような図書館にしていきたいと思います。教育委員会だけでは解決できないので、市民や文化のセクションなど幅広い分野の人に参画をしていただいて、亀山らしい図書館をつくりあげていってはどうかと思いま

す。

それから、亀山の駅前で整備をするのかという話は後々にあるのでしょうか、にぎわい空間をつくるということがあってもよいと思います。ちなみに、文化振興ビジョンでも先人を顕彰する制度をつくるというのがありました。中村晋也さんなど功績を残してみえる人もいますので、この図書館だけではなかなか捉えきれないかもしれませんが、それについても整備をしていけばにぎわい空間の創出にもつながるのではないのでしょうか。図書館の整備にからめて亀山のまちづくりをするようなことになるとと思います。

市長

今回、課題と方向性を教育委員会が示していただきました。肌で感じておりますが、収蔵スペースの限界や書庫の劣悪な環境であるという問題もあります。ただ、これを解消しようと思うと、新たな手法を組み込んで取り組んでいかなければならないと思います。この件につきましては、一定の尊重をしながら進めていきたいと思えます。

また、本市のまちづくり、人づくりの部分で、学びの拠点となるような、知の拠点となるような、ものについては、従来の図書館や歴史博物館があります。亀山市は残念ながら美術館的なものはありませんので課題ではあるかと思いますが、関の山車会館など派生するような整備はしております。基幹となるような図書館、博物館、美術館の要素を束ね、まちづくりや人づくりとして、少し大きな大志を持ちながら、課題や限界はあろうかと思いますが、大事な視点だと思えますので、従来の制度を超えて、教育委員会と市長部局が寄り添って、共有しながら、図書館の方向性を具現化していきたいと思えます。市全体の課題としても中心市街地の活性化ということで、エントランスとなる亀山駅が現在の状況にあります。多くの方々が参画いただいて再生のプランづくり等に至っております。図書館を含む公的機能を駅前のエリアの中に市街地の核として入れていくという方向をお示しさせていただきました。次の段階へ移行する局面であります。今のご指摘も踏まえて、大きな判断や大きな困難な作業をやっていかなければならぬと思えますが、お示しいただいた図書館の今後の方向性や中心市街地の活性化というまちづくりの核としていくという視点をうまく調和させていくようなプロセスを踏んでいきたいと思えます。教育委員会と市長部局の情報共有と連携の作業が大事になってくると思えます。今後ともよろしくお願ひいたしたいと思えます。

事務局

ただいま市長からありましたように、駅前への移転の方向について具体的な検討をお願いしたいという点と図書館の整備については、教育委員会で整理いただいた方向でこれを十分に尊重して協議を進めてまいりたいと考えております。コミュニティセンターとの連携も新たな視点として出てまいりましたが、例えば、現在の関図書館のあり方についても、市全域のコミュニティとの連携であれ

ば、その部分についても協議を合わせてお願いをしていければなら  
ないと思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。

教育長

駅前移転についても教育委員会として協議をしておいたほうが  
よろしいですか。

事務局

総合教育会議としてもできる限り多く開催をしたいと考えてお  
りますが、それも合わせてしていただけるとありがたいと思いま  
す。

駅前の進捗についても、会議の場でお示しをさせていただきな  
がら、それぞれ意見を共有させていただければと思います。

委員

駅前にビルができ、その中に図書館ができるというのは、何年頃  
の話でしょうか。図書館駅前オープンはいつ頃を目指しているの  
でしょうか。

事務局

建物そのものがないことには、オープンできませんし、おそ  
らく来年に駅前開発の組合が立ちあがるのではないかとわれて  
おりますが、最短で3年くらいかと考えております。

平地に図書館を作るというものではないので、当然、今住んでみ  
える方が引越し、整備してから戻られることになります。権利者  
の方との合意調整等が必要になりますので、進捗についてははつきり  
申し上げられないところがございます。

市長

再開発という事業というのは権利関係がとても複雑です。地権  
者、お住まいの皆さん方の民間ベースの土地を提供していただき、  
再開発をしていくことになりますので、コンセンサスと事業組合、  
これが成立するためには、行政として参画させていただいて、事業  
の成立を担保していかなくてはならないと思います。公的な機能を  
導入する必要が大前提であろうという認識のもとに、駅前の再生の  
構想ができあがってきているわけでありませう。

いつになるかということについてはご関心があるかと思いま  
すが、その進捗についてはご理解をいただきたいと思いま  
す。着実に事業を進めていきたいと思います。

委員

方向性の実現のためには、かなりの時間を要するわけで、ここ  
にいる人はただの図書館利用者にならないかと心配です。ある程度  
のものでよいので、示してもらおうと議論にも張りが出てくると思いま  
す。

市長

10年も先の話になるとは思っておりませぬので、少し整理をさ  
せていただいて、もっと実感わくような協議をしていただきた  
いと思います。

委員 位置、広さ、スタッフの人数そういう条件がわかると議論に張り合い出て、よいと思います。

委員 市長に要望ですが、駅前であり、また現在の建物ではないということで、場所が変わることになります。子どもたちが通しやすい環境であるかということや、交通整備など総合的なものを踏まえての図書館移転であると思います。こういった場などの協議する場や連絡と共有の場が必要だと思しますので、そのような機会をつくっていただければと思います。

委員 亀山公園から図書館がなくなったら、亀山公園の来場者がいなくなるのではないかと心配ですが、どのようにするのでしょうか。

事務局 土地活用をどうするか議論も合わせて必要と考えます。  
委員のみなさんからご意見いただきましたようにしっかり協議の場をもって進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 4. その他 事務局

これにて、本日の議事は終了となりますが、1点ご案内事項でございます。今月20日(木)14:30から、あいあいにて、鈴木三重県知事と櫻井市長の1対1対談を実施いたします。当日は、項目①：リニアを見据えたまちづくりについて、項目②：働き方改革について、項目③：チーム学校について、の3点について、意見交換を予定しております。項目③については、教育委員会にも関係するテーマもございますので、お時間がございましたら会議の傍聴をしていただければと思います。

それでは、市長からの閉会のあいさつをもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと存じます。

市長 ありがとうございます。先ほども申しましたが、各委員さんのキャリアや個性をすばらしく思います。また、思いが詰まった意見をいただきました。委員のみなさんには、教育の実践を培っていただいております、図書館の件もまちづくり、人づくりにつながることだと思っておりますが、教育委員会と市長部局との連携が重要なことだと感じておりますし、教育委員会がより一層活性化されることで、より高いところで連携できるのではないかと思います。今後ともそれぞれの立場でご尽力いただければと思います。

本日はありがとうございました。